

拳銃射撃訓練に係る衛生管理対策推進要綱の制定について（概要）

（平成 20 年 12 月 16 日 例規第 55 号／神教発第 1856 号／神学発第 1260 号／神施発第 508 号／神装発第 596 号／神務発第 2409 号／神厚発第 983 号）  
最終改正 平成 28 年 8 月 22 日例規第 39 号神教発第 515 号

この例規通達は、けん銃射撃訓練に係る鉛の粉じんによる警察官の健康障害を防止するため、警察官の健康管理、訓練環境の整備その他の衛生管理対策を推進することについて定めたものである。

主な内容は

- 衛生管理体制
- 衛生管理対策

等である。